

令和7年4月10日

株式会社白銀工場 女性活躍推進法に基づく一般行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月10日 ～ 令和15年4月9日

2. 内容

目標1 セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化

対策 令和7年4月 ～ 令和15年4月

セクシュアルハラスメント等を行ってはならないこと等に対する関心と理解をポスターの掲示や朝礼等の周知によって理解を深めることや、他の労働者に対する言動に注意を払うことを全体へ周知する。

また、労働者が相談等を行うことに躊躇することがないように、労働者がセクシュアルハラスメント等に関して事業主に相談したこと等を理由とした不利益取扱いを禁止する。

目標2 計画期間中の、有給休暇取得率を全員が50%以上を目標とする。

対策 令和7年4月 ～ 令和15年4月

有給休暇を取りやすい環境を整え、計画的に取得できるよう朝礼で周知する。